



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町77番地の2

氏 名 株式会社浜橋工業
代表取締役 濱橋 松子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府乙訓保健所長 藤田 欣也



許可の年月日 平成 23 年 11 月 2 日

許可の有効年月日 平成 28 年 10 月 27 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

①汚泥

②第13号廃棄物（建設系汚泥、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず及びがれき類をコンクリート固化したものに限る。）

以上2種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(積替え又は保管を含む)

①廃プラスチック類

⑤ゴムくず

②紙くず

⑥金属くず

③木くず

⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

④繊維くず

⑧がれき類

以上8種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地	京都府長岡京市勝竜寺町一11番地ほか10筆
面 積	5,401.98m ²
産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類（これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）
積替えのための保管上限 積み上げることができる高さ	296.642m ³

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2 年 9 月 14 日：当初許可

平成 3 年 10 月 28 日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）

平成 8 年 10 月 28 日：更新許可

平成 11 年 2 月 18 日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：木くず、ゴムくず、金属くず）

平成 13 年 10 月 28 日：更新許可

平成 14 年 12 月 19 日：変更許可（事業の範囲を積替え又は保管を含むものに変更）

平成 19 年 1 月 23 日：更新許可

平成 20 年 9 月 16 日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：積替え又は保管を含まないもの①②）

平成 23 年 11 月 2 日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有 無

京都市 許可番号 06511014643

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 無